

令和5年度 富士吉田市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用状況

No	事業名	事業内容	進捗状況	事業開始年月日	事業完了年月日	事業費（円）	うち交付金（円）	成果及び評価
1	エネルギー・食料品等価格高騰 重点支援給付金支給事業	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた生活者のうち、物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯の負担軽減を目的とした現金給付。	完了	R5.6.28	R6.3.15	130,830,000	130,830,000	給付世帯数 4,361世帯 通知発送世帯数（住民税未申告世帯も含む）に対して給付率約96% 物価高騰で負担の大きい住民税非課税世帯へ対し、家計支援が図られた。
2	エネルギー・食料品等価格高騰 重点支援給付金支給事業（事務費）	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた生活者のうち、物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯の負担軽減を目的とした現金給付事業における事務費。	完了	R5.6.12	R6.2.29	5,542,136	5,542,136	No1の事業の円滑な実施が図られた。
3	上下水道料金基本料金相当額減免事業	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた住民、事業者への経済的支援を目的として、上下水道料金の基本料の減免を行う。	完了	R5.4.24	R5.7.24	46,192,000	37,000,000	減免件数：上水道19,367件 下水道6,285件 物価高騰の影響を受けた住民、事業者の経済的支援が図られた。
4	高校生等への特別支援金支給事業（重点分）	コロナ禍における物価高騰の影響下で教育費や食費の経済的負担が特に大きいと考えられる高校生等（16～18歳）が属する世帯に対し、子育て世帯への生活者支援として支援金を支給する。	完了	R5.7.21	R6.3.15	120,500,000	113,600,000	1,094世帯、1,212人へ給付した。給付率は99.3%であり、対象世帯の経済的負担の軽減が図られた。
5	高校生等への特別支援金支給事業（通常分）	コロナ禍における物価高騰の影響下で教育費や食費の経済的負担が特に大きいと考えられる高校生等（16～18歳）が属する世帯に対し、子育て世帯への生活者支援として支援金を支給する。	完了	R5.7.21	R6.3.15	700,000	599,000	同上

令和４年度　富士吉田市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用状況

No	事業名	事業内容	進捗状況	事業開始年月日	事業完了年月日	事業費（円）	うち交付金（円）	成果及び評価
1	物価高騰生活支援金給付事業 （物価高騰対応分）	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた生活費上昇に対する支援を目的とした給付金を給付する。	完了	R4.8.23	R5.1.13	135,390,000	131,285,000	7,459世帯、19,384人へ給付した。給付率は97.9%であり、物価高騰の恐れによる、市民の不安への対処と家計への支援が図られた。
2	物価高騰生活支援金給付事業 （R3予算分）	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた生活費上昇に対する支援を目的とした給付金を給付する。	完了	R4.8.23	R5.1.13	58,450,000	56,679,000	同上
3	キャッシュレス決済サービス ポイント還元による 経済活性化対策事業	新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込みやウクライナ情勢などによる物価の高騰により影響を受ける市内の事業所の支援と、市内の消費の喚起を目的に「新しい生活様式」で推奨されるキャッシュレス決済サービスを活用したポイント還元による経済活性化対策事業を実施する。	完了	R4.8.23	R5.2.28	372,761,202	106,736,000	事業所への経済効果 2,000,000千円
4	富士吉田市介護サービス 事業所等物価高騰対策 支援金交付事業	コロナ禍における原油価格や電気・ガス・食材料金等の物価高騰を受けながらも、介護サービスの安定的な供給を継続している事業所や施設に対し支援金を交付することにより、事業者の負担軽減を図るとともに、利用者負担の増加を防ぐことを目的とする。	完了	R4.12.16	R5.3.10	14,460,000	13,000,000	32法人（76事業所）に支援し、物価高騰による事業所の負担を軽減するとともに利用者負担の増加を抑制することができた。全ての法人から申請があり、給付率は100%であった。
5	富士吉田市介護サービス 事業所等物価高騰対策支援金	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている燃料費及び光熱水費等上昇に対する支援を目的とした支援金を給付する。	完了	R4.12.20	R5.3.20	4,550,000	3,913,000	市内の障害サービス事業所（17法人）に対し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を交付した。全ての法人から申請があり、給付率は100%であった。事業所への経済的支援が図られた。

令和3年度 富士吉田市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用状況

No	事業名	事業内容	進捗状況	事業開始年月日	事業完了年月日	事業費（円）	うち交付金（円）	成果及び評価
1	保育対策事業費補助金	保育環境改善等事業において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に実施していくために必要な経費のほか、保育所が配布する子ども用マスク、消毒液等の卸・販社からの一括購入等や事業所等の消毒に必要な経費を補助する。	完了	R3.8.6	R4.3.30	6,258,916	1,109,000	市内保育事業所15施設に対し、感染症対策のための物品購入等の補助を行い、市内保育事業所の感染症対策において効果があった。
2	商業活性化対策事業	新型コロナウイルス等対策特別措置法第31条の4に基づき実施されたまん延防止等重点措置によって、飲食・宿泊業や大規模商業施設は休業もしくは時短営業を余儀なくされた。これに対し、経済支援策が必要であると判断し、山梨県の協力金支援に併せ、8/20～9/12を対象期間とし、協力事業者に対し一時支援金(山梨県が交付する協力金額の25%)の交付を実施する。	完了	R3.9.30	R4.5.24	97,203,051	61,649,000	市内協力事業者467件に対し、一時支援金（山梨県が交付する協力金の25%）97,171,300円を交付し、休業や時短営業を行った事業者への経済的支援が図られた。
3	市民へ感謝のチケット事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内への感染拡大の防止に協力し、日常生活に制限を強いられている市民及び経済的影響を受けている事業所等への負担を緩和することを目的として実施する。	完了	R3.10.29	R4.3.30	326,160,763	205,655,000	20,181世帯、47,888人を対象に発行した。交付金活用分の換金率（使用率）は100%であり、コロナ禍における市民の経済的負担の軽減と事業所への支援が図られた。
4	市立病院事業会計負担金事業	新型コロナウイルス感染症対策として、市立病院が購入する閉鎖型保育器（2台）に係る費用を負担することで、十分な対策を講じる。	完了	R3.9.10	R3.10.29	2,500,000	2,500,000	新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる重点医療機関として、当該機器を導入したことにより、平時より出産が間近に迫った新型コロナウイルス感染症罹患妊婦・疑似症妊婦のお産にも対応が可能となった。 また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症疑似症患者に対し、2例使用。このことにより、院内感染リスクの低減が図られた。

令和２年度 富士吉田市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用状況

No	事業名	事業内容	進捗状況	事業開始年月日	事業完了年月日	事業費（円）	うち交付金（円）	成果及び評価
1	市民へ感謝のチケット事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内への感染拡大の防止に協力し、日常生活に制限を強いられている市民及び経済的影響を受けている事業所等への負担を緩和することを目的として実施する。	完了	R2.6.19	R3.3.19	248,687,258	248,687,258	19,929世帯、48,378人を対象に発行した。換金率（使用率）は97%であり、コロナ禍における市民の経済的負担の軽減と事業所への支援が図られた。
2	商業活性化対策事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、業況が悪化している富士吉田市内で貸店舗を営業している事業者は、経済的損失が著しく、緊急的な措置が求められている。当面の資金繰りや店舗を支えるため、貸店舗家賃補助金を拠出することにより、経済的支援を行う。	完了	R2.7.14	R2.12.4	69,464,738	7,400,666	延べ596事業所に家賃支援を実施し、家賃負担軽減による事業継続への支援が図られた。
3	富士吉田市赤ちゃん子育てエール給付金支給事業	新型コロナウイルス感染症が未だ収束しない中、不安を抱えながら妊娠期を過ごされ、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に出生した子どもがいる母に対し、「富士吉田市赤ちゃん子育てエール給付金」を支給することにより、本市の次代を担う子どもの出産を支援するとともに、妊婦及びご家族の精神的苦痛及び経済的負担の軽減を図り、もって子どもの健全な育成に資する。	完了	R2.8.27	R3.3.25	26,023,675	26,023,675	288人の対象児へ給付した。感染拡大の恐れによる、妊婦及びご家族の不安への対処と経済的負担の軽減への支援が図られた。
4	感染症予防対策事業	新型コロナウイルス感染拡大防止施策とし、品薄状態が続いている不織布マスクを全世帯一律に配布し、全市民が一丸となり感染症を寄せつけない防衛手段の一助とする	完了	R2.4.13	R2.6.10	19,922,630	19,922,630	15,172世帯へ配布、配布率は76.4%。未配布マスクについては、市内小中学校、介護事業所、母子家庭世帯、福祉課が把握する支援世帯等へ配布。品薄状態が続くマスクへの不安軽減、感染拡大防止の一助となった。

5	市立病院事業会計負担金事業	新型コロナウイルス感染症における診療機能・検査体制・院内感染防止対策について、現在、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）を活用する中で強化を図っている。このうち、当該交付金の充当対象外となるものについて、地方創生臨時交付金にて申請するものである。これにより、各種強化対策に制限をかけることなく、十分な対策を講じることができる。	完了	R2.8.12	R2.10.30	5,428,500	5,428,500	令和2年度においては2,579件の抗原定量検査を実施し、69件の陽性が判明。令和3年度では4,327件の検査を実施し、181件の陽性が判明した。 これにより、新型コロナウイルス感染症陽性者を早期に検知することができたことから、院内感染等のリスクを軽減するとともに、発熱等の症状のある患者の迅速かつ適切な医療の提供に貢献できた。
6	観光宣伝・観光客誘致推進事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、市内飲食店の経済的損失が著しく緊急措置が求められていた。 コロナ収束後における飲食店の経営を支援する目的で、利用者が登録されている店舗で利用する料金を店舗に先払いし、チケットを購入する。市は、このチケット額面の20%を付加する支援を行う。	完了	R2.5.12	R2.9.4	24,834,700	24,834,700	市内飲食店が約500店舗あるなかで、192店舗の事業者が参加。 コロナ禍、飲食の営業ができないなか、1事業者あたり凡そ77万円の支援が行われた。
7	観光宣伝・観光客誘致推進事業	新型コロナウイルスの影響により、宿泊施設は旅行客の激減により経営難に陥っている。 このため、OTA（宿泊施設予約システムサイト）から本市の過ごし方や楽しみ方のプロモーションを積極的に行い、楽しい旅行を提案し本市への来訪者を増やす事業を行う。	完了	R2.10.1	R3.3.24	19,826,640	11,906,640	知名度の高いOTAで富士吉田市の特集ページによる広報を掲載することで、個人旅行者の本市の認知度向上を図り、低迷している旅行需要を喚起し、市内への来訪を促進した。
8	コロナ撲滅支援金給付事業	新型コロナウイルスの感染拡大が進み、市民は、市内への感染拡大への恐れや家計への影響など、出口の見えない大きな不安に包まれた中で生活を送っているため、この市民の不安への対処と家計への支援等を目的とし、市民の皆様へ一律10,000円の新型コロナウイルス撲滅支援金を給付する。	完了	R2.5.12	R2.11.30	493,490,931	493,490,931	19,706世帯、48,176人へ給付した。給付率は99.6%であり、感染拡大の恐れによる、市民の不安への対処と家計への支援が図られた。